

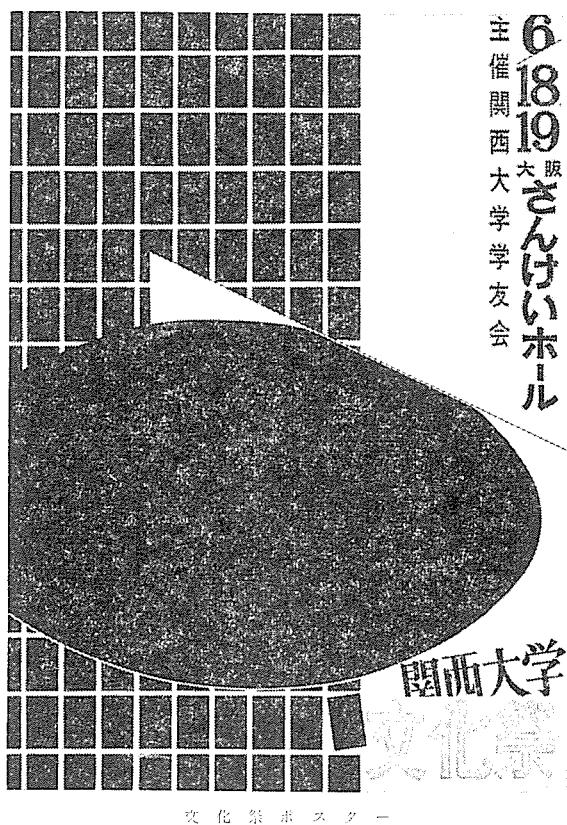
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, June 30th, 1960, No. 340

昭和三十五年六月三十日発行（毎月一回三十日発行）  
通巻三四〇号

# 關西大學學報

昭和 35 年 6 月 第 340 号



關西大學出版部

# 法学博士・故岩崎教授を憶う

中 谷 敬 寿

君（専任講師・政  
法 学 部 教 授  
治学専攻）がせき  
こんで、岩崎先生

とつてみると京大

病院からの電話で

哉!!

岩崎教授の研究室と私のそれとは、ともに法学部の新館研究室の三階にあつて、四七号室と四八号室といふうに隣りあつてゐる。大学院の博士課程の学生は小人數なので、その講義や演習は二人とも、それぞれの研究室でやるならわしになつてゐたので、一週一回隣室でやられる岩崎教授の英・独・仏の三ヶ国語の原著講読の声が、午後おそらく漏れ聞えてくることがある。その声も、今年五月半同教授が京大病院へ入院されてからは、聞くことができなくなり、何んとなくものたりなく、淋しい思いがしてならなかつた。

五月上旬同教授出講の際、奥さまも見えていたので、私の研究室で紅茶を入れ御一緒に三人で歓談したときは、入院加療のことなど少しも話しておられなかつたが、ただ「今年一月下旬肺炎をやつたあとが何うも疲れやすくて」とこばしておられ、少し顔色がわるく元気がないよう見受けられたので、大いにエンカレッジしていたことであつた。その後、間もなく精密検診をかねて京大病院へ入院して静養されることになり、食慾がないように聞きおよんでいたが、別に決定的な故障もないようなので、折角十二分に加療されながら、新秋の至ると共に元々通りの元気な警咳に接することと、ひたすらそのことをわれわれ一同は祈念していたような次第であつた。

ところが、六月八日午前十一時過、私の研究室前の電話のベルがけたましく鳴りひびくので、受話器を

の御容態が急変してきたので直ぐ来てほしい、とのことである。とりいそぎ車で研究室をとび出し、運転手も相当スピード・アップしてくれているのだが、この時ほど自動車のスピードがあまりにもおそいと感じたことはなかつた。やつと京大病院の裏門にかけつけたとき、悄然と門を出てくる間君の姿を見かけ、名状しがたい不安におそれた。中病舎四階の病室にかけ込み、白布でおおわれた岩崎さんの枕頭に佇立していらされる奥さんと対面しては、ただ声を呑むばかりであった。昭和三五年六月八日十二時五分、岩崎教授は、われわれの祈願期待に全く反して、心臓還状動脈硬化症のため、六十八歳を一期として、にわかに永眠されたのであつた。驚愕の至り、痛惜の極みである。

岩崎教授と私との関係は関西大学における三十有余年にわたる長い間の交りであり、思出はそれからそれへと走馬燈のごとくかけめぐり、今なお大学の研究室に入ると隣室から、岩崎さんの呼び声がしてくるような、幻聴覚えることがしばしばである。懐しいこと限りなしであるが、現実の事象は容赦なく生起し去つてゆく。六月十二日岩崎邸で密葬、六月三十日関西大學千里山第一学舎講堂で学葬、七月十二日嵯峨天竜寺本堂で五七日忌明の法要と同教授への追慕の情は日毎に又事毎にいやまし新らなものがあるが、すでに幽明境を異にした今日、ただ人間の非力をかこちつ、衷心から眞福を祈るより他はない。嗚呼悲しい

岩崎教授は佐賀県武雄の出身で、大正四年関西大学専門部法律科卒業だが、在学中に弁護士試験に合格するといった秀才、卒業の秋関西大学第一回海外留学生として、「刑法及び刑事政策研究のため」米国に留学して、コロンビア大学に学び、同大学院政治学部社会学科で、碩学ギディング博士について遂に社会学を専攻されるようになり、在学中ドクター・オブ・フィロソファリーの学位を獲得され、引き続き歐洲諸国の諸大学を歴訪の上、五九年半の外遊を行つて大正十年七月帰朝され、直に母校関西大学の教授となられ、爾来四十有余年の長きにわたつて、社会学・政治学の名講義を通じ多数の学生を育成され、わが関西大学の發展に格段の努力を致されたのである。その間、専攻の社会学及び政治学に関する著書二十五点、論文・隨筆二百有余篇、の多くを世に問われ、わが国においても、「國家の團体性」と題する社会学的政治学的論作を主論文として、法学博士の学位をかちえて、斯界の権威として学界に貢献せられたのみならず、また学園関係の要職を歴任殊に三度学長の重責につき、大学行政に非凡な才幹をふるい、新制大学への切換・新制大学院の設置等々、一つとして岩崎教授の力に俟たないものはない位であつて、関西大学の今日の大をなすに至つたこと、同教授の尽力によるところがきわめて多く、その他同教授は又長く大阪府人事委員の要職にあつて、わが國の地方自治行政の發展に寄与せられたのであつた。このように学界・教育界・地方自治の多方面にわかつて、岩崎教授の致された多年の功績に対し、従五位勲三等に叙せられた。当然のことである。

安らかにねむりませ君がみたまは  
とわにさかえんそのいさおしと

敬寿

# 岩崎博士と日本社会学

—日本社会学会弔詞—

## 藏内数太

関西学院大学教授  
文学博士

日本社会学会顧問法学博士故岩崎卯一先生の靈前に  
額づいて謹んで、哀悼の微意を述べたく存じます。  
先生は大正四年関西大学を卒業し、間もなく米国に留学して高名なギディングス教授の下で、社会学の門に入られました。五年に亘る刻苦勉学の後、明治維新以後の日本の政治史に関する論文によってドクターの学位を得られ、つづいてヨーロッパの諸学者に接触され帰國後は再度の外遊の時をのぞいては、専ら母校にあつて学者教育者として、眞に充実した活動をされました。

学者としての先生に私共がつよくうたれるのは、まづ先生が後進に多数の著述を残されたことであります。先生の著述は最近に刊行されたもののみを挙げても、社会学批判論、國家の存在性、國家の團体性、国家の主権性、社会学概論、理論政治学など、まことに盛んなるものがあります。学園や社会に於ける先生の多忙な活動と、しばしばその健康の勝れなかつたこと

などを思いあわせますと、これは誠に驚嘆に値する事とであります。そして実際に先生の一生は、このような努力と緊張の連續でありました。しかも先生の著述は、顕著な特質によつて、吾々に深い感銘を与へて居ります。それは先生が一方で幅の広い問題に关心を示されつつ、他方であくまでアカデミックな態度ということを常に意識され、これを守つていられたこととあります。

先生によれば、社会学は理論社会学、歴史社会学、実践社会学の三部門を含み、大きな研究上の責任をとる学問分野であります。これは先生の学問的関心の幅を示すものでありますと共に、先生はこれを厳重な理論の上に主張しようとされたのでありますと共に例えば問題の多い実践社会学についても、先生の主張には社会の実存的本質の理解が照應しているのであります。体系性と理論的整合性に対する先生の感覺には誠に教えられる所が多いのであります。初め米国の社会学を学ばれた先生が、後に却つてドイツの学者に傾倒されたか見えましたことも、実は先生のこのやうな学者的性格に結びついているものと云えませう。人間として先生が私共に与へている印象は、人間味の豊か

な寛容にして思いやりのある人柄であると云うことであります。先生の若い頃の著述、「社会学の人と文献」は、歐米の諸学者に直接接觸された先生の印象記であります。ここには既に先生のこの人柄がよく現はれて居ります。この著述は、當時日本の社会科学の研究者に海外の学者を身近かに感じさせることによつて、刺戟を与へた有意義な著述であります。先生は我国の社会学者の誰に対しても、つねに胸襟を開いて接近され務めてそれらの人々の美点良所に注目されようとした。この為に先生は三十余年の長きに亘り、日本社会学会の理事として顧問として、更に社会学世界会議へ参加するなど熱情を以て、会の発展に寄与されました。学会の今日あるは、先生に負ふところ計り知れないものがあるのです。学会の年次総会では、度々座長として筋の通つた、しかも円滑な議事進行を指導されましたことは、永く吾が社会学会員の間の語り草となつて記憶されるでしょう。先生は近年屢々病床に親しまれましたが、しかも激刺たる先生の風ふに強く印象づけられていました。吾々はこのようににはかにお別れするとは、全く思い設けなかつた所であります。それだけに今後、もはや学会で先生と談論したり、先生の御力に期待したりすることが出来ないことは、一入残念に堪えません。承るところでは先生は、大衆社会の理論に関する著述など志していられた由ですが、これらのことなど思いあわして、いま痛嘆誠に云うべき言葉を知らないのであります。

慈に日本社会学会を代表して、謹んで弔詞を捧げ、ただただ御冥福を祈ります次第であります。

# 友人岩崎卯一君を偲んで

高田保馬

大阪府立大学教授  
文学博士

関西大学前学長教授岩崎卯一博士の靈に申上げます  
あの丈夫な体格に恵まれ、而も私より十年近く若か  
つた博士に弔辞を述べると云うのは、あまりにも意外  
な逆縁であります。関大秀才としての噂を長く聞いた  
博士と親しく相知つたのは、昭和のはじめであります  
た。それから相往来して既に三十五年の久しきに亘り  
ます。而も実は重々の因縁に結ばれていました。私共  
は同県の出身であり、居村の距離は五里的近さであり  
ました。而も博士が渡米の後、専攻された學問は社会  
學であり、いはば私と同学の間であります。そのつ  
かれたるギディングス教授は、恩師米田庄太郎先生の  
旧師であり、私共は同一の學問系統から出発しまし  
た。その上、私が社會學研究に於て國家の考察に力を  
入れたことが、後年博士の國家論に新天地を開拓され  
たことと、何等かの因縁あることを思うと、宿因縁誠  
に浅からぬのを感じます。三十五年の長さに比して、  
相往来する機会は稀であつたにしても、会へば胸襟を  
開いて心境を打明ける間であります。今急に博士と  
別れてわが生命の一角の空虚、まことに寂寥の情緒々  
として尽きざるものがあります。

けれども博士一代の志業を回憶して、男子の本懐を  
思ふ満足感の中に世を去られたことと想います。年少

時勢の変に乘じ、全學の興隆の要求に従つて企画すること、豪放機敏今日の関西大学の形態的拡張と學問的  
發展に寄与すること誠に少からず、其業績は同大學の  
歴史と共に生きることと存じます。人間各長短あり為  
す所多ければ、毀誉共に免れがたしとは云え、凡てを  
こえて此發展の大業は永く回想される事と存じます。  
此努力と精進との背後に夫人の内助がつづき、それ  
によつて凡てが築き上げられたることは云うまでもない  
のであります。ただ一門秀才に恵まれたる家系の夫  
人との間に愛児なきことの惜まれると共にかつて女兒  
を養うて、親の愛に浸らることを勧めた事もありま  
したが、その遂に遅れたことも學問と經營とに集中  
して余念を残されなかつた故かと思う。一たび病を獲  
て、而も健康をとりもどされてから的生活は、あくま  
で緊張、各方面に活躍して難局に対処すること自体に  
満足感を感ずるという男子の本懐に生きられた事と思  
ます。然らば今までのことすべて一方には、運命他方  
には予期したことであつたと云われるであります  
う。ただ衰殘の老軀なお世に残るものは、寂寥誠に忍  
び難きを覚えます。

老の縁言を述べて御別れの挨拶と致します。

十五才にして大志をいだき、当時の  
法曹界の長老花井鶴沢の跡を行かう

と考え、叔父君の激励の下に関西大

学に学び、精励幾年司法試験を通過

してアメリカに遊学するや志を社会

に転じ、研鑽幾十年一家の學を掲

げて母校の教壇に立つと共に其經營  
の才能と識見とは、いつか學内に認

められて学長の激務に當るに及び、

法語

高德院殿憲巣卯一大居士津送

是高是德君堪贈

六十八年化育功

関大精神冠天下

遣風長在憲巣中

其惟

新円寂

高德院殿憲巣卯一大居士

斯界留学米國東西學業如修

教授閑大育英熱血似紅

同條生也俱作峨翁門下客

曾留学米國東西學業如修

神高而歲華秀豐

功成而莊嚴百福

生死涅槃昨日夢

然雖恁麼也即今遷鄉消息如何通

至這裡煩惱菩提飛食同

相送當門有修竹

為君葉々起清風

喝

右 天竜寺派管長 関牧翁謹誌

# 学内報

## 臨時評議員会

学校法人関西大学寄附行為第十八条第三項による臨時評議員会は、六月十六日午後五時三十分より天六学舎において開催され、高速道路問題に関する件について審議した。

出席者（敬称略  
五十音順）

阿部甚吉 池田信之助 岩佐清三郎

植野郁太 江里口春志 大小島真二 大島武夫 岡野衛士 織田佐代治 榎本信雄 門上敏夫 神宅賀寿恵 寒川喜一

小寺小市郎 河野稔 佐伯五郎 関豊馬

寺西武 箕田知義 戸根泰雄 中務平吉

長尾昇 長柄金吾 西村治三郎 野間秀

泉 春原源太郎 久井忠雄 久松鹿治

深川実 福島四郎 堀正人 松原藤由

松村睦鴻 宮崎幹大 三好万次 村尾静明

村上精三 森川太郎 矢口孝次郎

保井剛一 矢野文雄 山崎敬義 横田健一

吉田一郎

## 学生部長代理更迭

学校法人の組織変更に伴つて、各学部にそれぞれの学生部長代理を置くことを適當と認め、従来より二名増員して五名と

なつた。

## 学生部長代理更迭

研究所員にて課題研究完了による辞任  
申出に伴い、三月十五日の理事会にて審議の結果、左記新研究所員を選び、四月一日付をもつて発令された。

三月三十一日を以て学生部長代理の任期満了に伴い、左記学生部長代理を新任することに三月十五日の理事会で決定、四月一日付で発令された。

第一部	経済学部専任講師 佐藤 博	第一 部	経済学部専任講師 佐藤 博
法学部	助教授 内田 修（再任）	第二 部	商学部 教授 上田 昭三
文学部	教授 藤本 是（新任）	第三 部	法学部 助教授 河崎平一郎
経済学部	助教授 津川 正幸（同）	第四 部	文学部 助教授 本庄 良邦
商学部	同 広田 司朗（同）	第五 部	社会学部 専任講師 吉田 民人
工学部	同 亀井 清（同）	第六 部	理学部 理事会（正午）
		第七 部	研究報告及び討論（自午前十時）
		第八 部	国際法「占領軍の権力の性質」
		第九 部	「住民の服従義務に關して」
		第十 部	立命大助教授 山手治之

## 昭和三十五年度

### 文部省科学研究費交付

学生部長代理異動に伴い、補導主事の一部更迭を三月十五日の理事会で決め、四月一日付で発令された。

昭和三十五年度文部省科学研究費交付金（各個研究）は、審査の結果、本学では、菱田（法）、越後（経済）、荒井（同）各助教授、薬師寺（工）専任講師、平根（工）助手とが受領することになった。

なお、各研究課題は左記の通り。

労働者の企業参加と会社支配

イギリス金融制度の発達

助教授 菊田 政宏

助教授 荒井 政治

助教授 越後 和典

助教授 平井 政義

## 経済政治研究所長更迭

状態に関する研究

専任講師 薬師寺 正雄

昭和三十五年度文部省科学研究費交付金（各個研究）は、審査の結果、本学では、

菱田（法）、越後（経済）、荒井（同）各助教授、薬師寺（工）専任講師、平根（工）助手とが受領することになった。

「一九三四年仏ソ関係についての一考察」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「住民の服従義務に關して」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「一九三四年仏ソ関係についての一考察」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「一九三四年仏ソ関係についての一考察」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「一九三四年仏ソ関係についての一考察」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「住民の服従義務に關して」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

国際法「占領軍の権力の性質」

「一九三四年仏ソ関係についての一考察」

立命大助教授 山手治之

研究報告及び討論（自午後一時）

## 岩崎卯一教授逝去

本学法学部教授法学博士岩崎卯一氏は予て京都大学付属病院にて療養中であつたが、去る六月七日午後〇時十分、冠状動脈硬化症のため急逝された。

享年六十八。



### 岩崎教授略歴

明治二十四年十一月佐賀県武雄町に生れ、大正二年関西大学専門部法律学科に入学、特待生に選ばれ、同四年七月同科卒業と共に本学第一回海外留学生を命ぜられてアメリカに留学、コロンビア大学大学院に入学してギディングス教授指導下に政治社会学を研究、「日本政治の原動力」なる論文でドクターオブ・フィロソフィーを得て、英仏独等を巡遊して同年七月帰国、直ちに関西大学教授に任せられ経済学科

で社会政策と新に設けられた社会学を

担当、爾来三十九年間本学教授として勤続。

その間大正十二年八月より約半歳外務省事務嘱託としてシユネーブの第五回国際労働會議に出席、同十四年七月以降財團法人関西大学協議員に選出され

爾来三十六年間同職に勤続、また同年より日本社会学会の理事に選ばれ昭和二十年同会顧問となるまで同役職を勤続、さらに昭和三年より十九年同会顧問に昭和九年九州帝国大學講師として「社会学概論」

を、また同五年より一九年京都帝国大學講師として「社会学特殊講義」を担当、同九年関西大学法文学部長(初代)

同十三年よりは八九年関西大学図書館長を勤め、同二十一年学位論文「國家の團体性」をもつて法学博士号を授与され、同二十二年関西大学長、同二十三年大學設置審議会委員、同二十五年より関西大学大学院教授兼務、同二十六年大阪府人事委員会委員、同三十一年関西大学校友会会长(公選では初代)、同三十一年には歐米諸国並びに諸大学

視察のため英米独仏等を巡遊中アムス

テルダムで開催された世界社会学会大會に日本社会学会代表の一として出席

長に選ばれ、辞任後罹病直前まで法学部及び大学院で教授していた。

同著作物

著書は二十五種にのぼり、中でも「社會學の人と文献」(大正十四年刊)は日本における社會學始頭の折に出た瞠目すべき名著として高く評価され、また「國家現象の社會的理解」(昭和十五年刊)は當時京都學派田辺元博士の注目するところとなつた程の理論であり、教授が特に力を入れたのは「國家の團體性」(昭和十七年)、「國家の主權性」(昭和三十一年)、「國家の存在性」(昭和二十九年)の三部作で、なお教授最後の著作は本年五月刊行の「近世主權學說の研究」であった。

故岩崎教授は本学出身教授の最古参である、在職三十九年を数え、その間学長に選ばれること三度に及び、本学の發展特にその教育及び研究に残した足跡の大いなるものあるを讃えて、理事会では大葬としてその靈を慰めることになつた。

葬儀委員を定めて、粗漏なきを期し、六月三十日午後一時より千里山學舎第一講堂で執り行われることに決つた。

葬儀委員  
委員長 神宅賀寿恵  
副委員長 矢口孝次郎  
委員 三郎、福島四郎、松原藤由、宮本英雄、矢野文雄、今井康兼、三好万次、同部甚吉、大島武夫、村尾静明、竹沢喜代治、岡野衛士、吉川忠雄、池田信之助、三島律夫、寛田知義、

## 故岩崎教授の大学葬



式場入口

田嶋之助、樺木信雄、深川実、浪江源治、西本寛一、寒川喜一、門上敬夫、長柄金吾、和田豊二、上道直夫、中川庸太郎、河村宜介、田中晋輔、木村健助、大小島良二、小野勇、山田松太郎、吉永登、森川太郎、大江久五郎桂忠雄、池田信之助、三島律夫、寛田知義、

る。

定刻午前十一時四十分神宅葬儀委員長、各葬儀委員、喪主マイ夫人その他近親者に護られた遺骨は、本学教職員、学生、参会者多数排列する中を肅然として斎場に入り、本学役員、教職員、校友、日本私立大学連盟、日本社会学会、大阪府知事及び、市長等の花環の供えられた祭壇に祭られ、午後一時より大学葬は天竜寺派管長閑牧翁師導師となつて始められ、

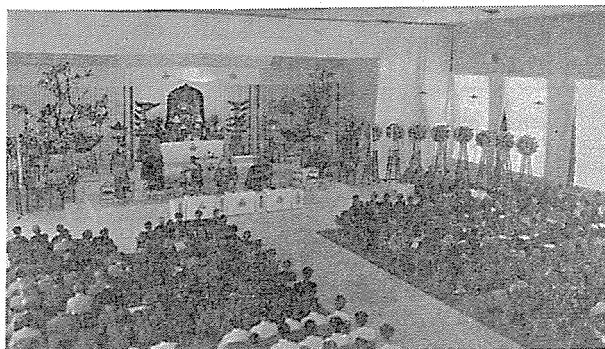
導師の開經式に続いて、葬儀委員長、副委員長、大阪府知事、日本私立大学連盟会長、日本社会学会会長、評議員会議長、引続き開經式に移り、開經開始と共に会葬者列をなして祭壇前に進んで焼香、仰ぎ見る教授の写真にありし像を偲んでうたた佇向する人々もみられ、教授の学者として、教育者として、将又先輩としてのその人徳に応え、まことに意義深い大学葬であり、滞りなく午後三時三十分終了した。

(なお、本学において学葬の行われたのは、昭和八年四月故砂川理事、昭和十四年六月故村理事について、岩崎教授が第三回目である)。

大学葬当日は、本学関係者を始め、縁りある人々、嘗つて教授の咳声に接しその教えを受けた卒業生たち約二千名が、側々の気蓋がきげず面にあらわれて、足取りも重く、千里山学舎第一講堂に参集。當つてありし教授が三度学長として、また親しく学生を教えた縁り深い第一講堂の壇上が今日は教授の靈を慰める祭壇となり、参会者に一時の哀悼をそそ



向に壇祭骨遣



式場

葬儀委員長　伊沢泰平、岩本慈、石尾芳久、植田重正、内田修、川上敬造、中谷敬寿、山口辰雄、岡野留次郎、鈴方貞亮、今西庄次郎、佐伯三郎、高橋盛琴、塙井義正、堀正人、三木治、三谷友吉、山崎紀男、安田信一

### 弔

辭

故岩崎教授に叙位叙勲

故岩崎教授の生前に尽された功績によつて、内閣總理府賞勲部より叙位叙勲の沙汰があり去る六月二十九日大阪府知事室において、左藤知事から遺族岩崎マイ夫人に対して從五位、勲三等瑞宝章の伝達が行われた。

校友会長等が声涙共に下る切々の弔辞を

日本社会学会会長　藏内　数太

大阪府人事委員会委員長　中川　淳

関西大学評議員会議長　阿部　甚吉

関西大学校友会会长　大月　伸

高田　保馬

佐賀県武雄市長　中野　敏雄

英次

門下生　一同

原　英次

安藤　陸友

桶田　忠保

関西大学雄弁会幹事長　桶田　忠保  
学友会委員長　安藤　陸友  
門下生　一同　原　英次  
佐賀県武雄市長　中野　敏雄  
関西大学校友会会长　大月　伸  
高田　保馬  
関西大学評議員会議長　阿部　甚吉  
関西大学人事委員会委員長　中川　淳  
日本社会学会会長　藏内　数太

### 供花

関西大学、関西大学役員一同、関西大学教職員一同、関西大学事務職員一同、学生一同、大阪府知事、大阪市長、日本政治学生一同、大阪府人事委員会、関西大学教育後援会、関西大学校友会、関西大学評議員会、大阪府天竜寺、佐賀県知事

日本私立大学連盟会長　大浜　信泉

## 昭和三十五年度

## 関西大学教職課程夏期学期実施

本学では毎年夏期休暇を利用して、文部大臣認可による教員免許法認定講習会を開いているが、本年も七月四日(月)より二十九日(金)まで四週間天文学舎で開講される。なお、開講科目及び担任講師その他は左記の通りである。

## 語学講座開催

例年就職部で行つてている語学講座は、本年も左記要領で実施された。

一、期間	自昭和三十五年五月一日 至昭和三十六年六月三十日	二、時間	毎週月・木の二日午後四時から二時半	三、場所	千里山第二会館
四、受講資格	本学三年次生にして一般教育科目中の語学全科目を修得したる者	五、講師	一般英語(英訳) 堀正人教授 及び科目 " (英作) 松本政治助教授	なお、昨年度から引き継いで開催する昭和三十四年度の講座は、曜日が月・金、期間が本年四月十八日から七月二日までとし、その他については本年度の要領に準ずるものとする。	

第六回全日本学生剣道個人戦は六月二十六日東京体育館で行われたが、本学の川上選手が昨年の優勝に引継いて本年もまた個人優勝を獲得した。

個人戦に連勝  
全日本学生剣道



時の新聞に大きく扱われて世人讃嘆的となつたが、去る三月三十一日文部大臣より表彰状が授与された(写真参照)。

## ロンドン大学高等法学研究所より資料寄贈

川上選手戦績

○準々決勝

川上 ヨ、メ 坂本(北学大)

○準決勝 川上 メ、メーメ 矢木(甲南大)

○決勝 川上 メー時間切れ 恵士(中京大)

本学「法学論集」その他と資料交換を行つてゐるロンドン大学高等法学研究所(University of London, Institute of Advanced Legal Studies)より、この程在記貴重な資料を送つて來た。なお同所「年報」の「海外よりの訪問者」リストの中には、本学池垣教授の名が見えます。

所「年報」の「海外よりの訪問者」リストの中には、本学池垣教授の名が見えます。

自動車部に表彰状

INSTITUTE OF ADVANCED LEGAL STUDIES, TWELFTH ANNUAL REPORT, 1st August, 1958—31sy

昨年九月の伊勢湾台風の際、名古屋方面災害地救援のため、本学自動車部が貨物の輸送その他に尽力したことは既に当

LIST OF LEGAL RESEARCH TOPICS, Ninth Edition, January 1960.



校友バッジ

校

友

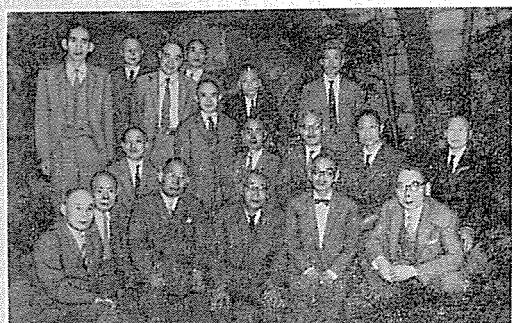
## 校友会の動き

五月

- 十六日 財務部会  
十八日 六念会  
二十五日 広報部会  
二十六日 組織部会  
二十七日 旭支部総会  
三十一日 緊急常議員会

## 六念会

大正六年の卒業生で結ばれている六念会では毎年寄りあつて懇親会を開いていたが、今春も五月十八日に山中荘で総会を開いた。



六念会

大阪旭支部ではさる五月二十七日午後六時半から旭今市会館で本年度総会を開いた。東浦氏が司会して始められ、寺西支部長のあいさつがあり、つづいて校友会から出席の大月会長が校友会の近況について説明、会員と親しく語りあつた。記念撮影、自己紹介のあと、懇親宴にうつり、大正三年卒業の、出席会員中最長老の岡本栄一氏が昔の母校の様子などを語り、一同興味深くきいていた。最後に学歌を齊唱して散会した。

## 緊急常議員会

昭和35年5月31日

関西大学校友会常議員会

校友会では大詰めを迎えた道路問題について反対本部から報告を受けるため緊急常議員会を五月三十一日に召集した。

総務部の司会で進行され、まず大月会長が開会あいさつを述べた。ついで、ただちに道路問題経過報告にうつり阿部反対本部副本部長が道路公団および建設省との折衝の経過をくわしく説明した。

報告のあと質疑にはいり、常議員会の性格論その他について意見が続出した。会員二十名が集まり、旧交を温ため、一夕をなごやかに語りあつた。この会には大月校友会長も会員として出席し、母校や校友会の現況などについて話をきいた。またこの日出席の中村岩見氏はこのつどいにちなんて一編の漢詩を寄せた。最後に一同懇親宴を開いて杯を交わし、お互の健康を祈つて散会した。

大阪旭支部ではさる五月二十七日午後六時半から旭今市会館で本年度総会を開いた。

## 旭支部総会

申し合わせ事項を採択し、午後十時二十分閉会した。

## 申し合わせ事項

名神高速道路学内通過問題に関しては反対本部が交渉して来た経過に鑑み、トネル案はやむを得ざるものと認められるが、補償その他については反対本部の任務外となるため、これを解散し、新しく対策本部を設け、公正大かつ有利に推進するため理事会、評議員会、教授会、学友会、教育後援会、校友会などにより構成された機関によつて万全を期せられたい。

評議員会議長、高速道路反対本部長、大

学理事長に手渡すことに決定し、つきの

関西大学法制作史学会  
関西大学経済学会経済史研究室  
共編

## 大阪周辺の村落史料

第五輯 宗門改帳、穢多非人番陰坊宗門改帳

A 5 判二〇四頁  
フランス綴函入四〇〇円

宗門帳、人別帳には一般農民のものと奉公人、穢多、非人番、陰坊等の区別がある。宗門帳にはこれら特殊な研究と、内容の事項記載例えば身分法上の変動が記入されているので、親戚、相続、戸主などの研究には缺くべからざる宝証資料が包含されている。

本書は大体江戸時代中期以後の一応形式の整ったものと考えられる宗門帳と撰河泉から各一二村のものを選び、珍らしいものとして穢多、非人番、陰坊の宗門改帳と収録した貴重な史料である。

第一輯	庄	留	書
第二輯	耕肥、 押借銀、 賴母子		
第三輯	証文 集、村役人		
第四輯	人組帳		
既刊	既刊	既刊	既刊
各四〇〇門			

刊行取扱  
関西大学出版社部

なお、既刊各輯は貴重稀観文献の活字版として各方面の注目を受け、古書専門販価格が頒布価格の約二倍となつてゐる現状です。在庫数も残り少くなつてゐますから御入用の方は直接当部へ御注文下さい。

関西大学出版部

関西大学文学会編  
文 學 論 集 第九号卷

ヒューマニズムの基盤としての自由について……………	岡野留次郎
ハイデッガーに於ける「人間と存在」の問題……………	加藤由治郎
死の極限性と超越性……………	藤本是
ハイデッガー哲学に於ける一つの問題点――	
オブティミスマスとカント――	田中英三
その一一	

関西大学文学会編

大學西文學論集

第九號

四

賢愚經の研究……  
郭沫若の「蔡文姬」

1

高橋盛孝

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十五年六月三十日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三四〇号

六月号

発行人  
久井忠雄

大阪市大淀区長柄中通二丁目  
關西大學出版部

株式 印刷所  
会社 ナニワ印刷所  
電話(35)七二七二

昭和二十六年十月十五日 第三種郵便物認可  
関西大学学報 六月号（第三四〇号）附録

スタンフォード「日本私立大学経営者セミナー」運営部長

オスワルド・ニールセン編著

# 「大学経営の理論と実際」

(一)

部

抜

萃)

The Partial Selection  
from  
“UNIVERSITY ADMINISTRATION IN PRACTICE”

Edited by

Oswald Nielsen, Ph. D.

Professor of Accounting  
Graduate School of Business  
Stanford University

Lectures presented before the  
Seminar for Business Administrators  
of Privately Supported Japanese Universities

(C) 1959, Stanford University Press

**(This article is not on free sale.)**

まえがき

昭和三十二年夏スタンフォード大学で催された「日本私立大学経営者セミナー」の講義録が先般同大学より刊行されましたので、その際参加した人々が日本私立大学連盟に集つて協議した結果、本書を翻訳して広く大学関係者に頒布することになりました。翻訳に当つては五大学で左の通り分担することに決め、目下進捗中であります。

第一部（組織と一般管理）

関西大学

第二部（寄附金と研究補助金）

青山学院大学

第三部（予算と財政）

明治大学

第四部（職員及び事務室の諸活動）

早稲田大学

第五部（学費）

慶應大学

第六部（大学教育の理想）

法政大学

本学が分担した第一部の第一論文は先年本学学報

（昭和三十三年六月刊行）に掲載されたカウリイ博士の「アメリカの単科及び総合諸大学の管理」でありますが、第一部の中第四「エール大学全般の管理問題」と第五「私立大学理事の職能」とが特に参考となる点が多いのではないかとおもわれますので、翻訳本の完成が相当長引くものと予想し、それまでの資料として、ここにプリントして本学関係者のみにお頒ちします。

些かでも大学全般の運営に資するところあらば幸いです。  
昭和三十五年四月

久井忠雄  
専務理事

目 次

一、アメリカの単科及び綜合諸大学の管理	三
四、エール大学全般の管理問題	三
五、私立大学理事の職能	五

一、本翻訳の版権は日本私立大学連盟にある。

二、本稿は日本私立大学連盟の委嘱により羽野堅一君  
(総務課

長兼出版課長) の翻訳したものによる。

## アメリカの単科及び

## 総合諸大学の管理

スタンフォード大学  
ダビッド・ジャックス大学教育教授

## ウイリアム・ハロルド・カウリイ

十七年以前スペインの優れた哲学者オルテガ・イ・ガセット(Ortega y Gasset)はマドリッド大学で、スペイン大学の運命について

一連の講義を行つた。彼はその(スペイン大学)立遅れた現状を述べて、スペインの人々が彼のいたゆる「だらし無さ」(slovenly)を脱皮するまでは大学の改良はおそらく望めないだらう、との暗示を与えた。スペインの総合諸大学はスペイン社会全体のだらし無さを反映している、と彼は主張した。

ウイリアム・ハロルド・カウリイ博士(Dr. William Harold Cowley)は、一八九九年生れ、ダーリー・カウス(文学士)、シカゴ(哲学博士)、ハミルトン(法学博士)、ホバート(人文学博士)、ユニオン(文学博士)等諸大学に学び、シカゴ大学就職翰院課長、オハイオ州立大学心理学助教授及び同教授、ハミルトン大学長を歴任、現在スタンフォード大学教育学部にて最初のダビッド・ジャックス大学教育教授職に就任、大学教育を担当して、「大学教育の管理」、「大学教育行政」、「アメリカの单科大学及び総合大学」、「大学教育の構造、機能及

THE ADMINISTRATION OF AMERICAN COLLEGES AND UNIVERSITIES

J. H. Cowley  
David Jacks Professor of Higher Education  
Stanford University

Seventeen years ago the eminent Spanish philosopher Ortega y Gasset gave a series of lectures at the University of Madrid about the destiny of Spanish universities. He described their retarded state and suggested

び目的」、「大学教育科目」(いずれも四単位)等について講義している。

博士は既に本学出版部の懇請により、「大学の学問・対・大学教育」と題する論文を、アメリカにおける発表に先立つて、本「関西大学学報」(昭和三十一年十月刊第二七七号及び昭和三十一年三月刊第二八二号)に特別寄稿せられたことがある。

本論文は昨年夏スタンフォード大学商学大学院における「日本私立大学経営者セミナー」の際、その第二日目の午後、博士が大学教育行政の立場から行われた講義の草稿である。その翻訳にあたつて

は、目下スタンフォード大学商学大学院で前記セミナーの諸講義を継めて單行本を刊行する計画であるため、版権の帰属につき博士がセミナー部長ニールセン教授に詣り折衝された結果、本「関西大学学報」に、特に翻訳掲載を快諾されたものである(従つてこれが版権のすべては当然スタンフォード大学商学大学院にあることを茲に明示する)。

関西大学及び本「関西大学学報」に寄せられた博士の理解ある熱意と特別の好意に対し、また併せて、ニールセン教授の善意に対して、衷心より敬意と甚深なる謝意とを表する。

of form) 場合は、やはり、もはや、大抵のものは、あらねえんだが、御存知の通りである。その場合の力の差異は、どの点からみて、恰も一人の全く別の人であるかのように、著しく。だがしかし、この調子は習得されなければならぬものである。それを達成するためには、人はまず第一に独

力でやつて行き、すべて自分自身の上達のため全力を尽さなければならぬ、すなわち、彼は訓練にこそしみ、いつにない手並を見せようと決心した場合には、もうと機械に緊張して、軽快になりため、多くのことを犠牲にしなければならない。彼にとってどうでもよしものは、一つもなし、といふのは、どんな小事のことでも彼の調子に都合のよしにあれば、さもなくば、彼の調子を引か落すものであるから、彼はこれを肝に銘じて唯一の心に専念し、他のことを避けるのである。

私がオルテガを引用したのは、良好な管理は、企業 (enterprise) が効果を挙げて、すなわち、最良の調子 (at top form) で運営されるよう管理するため鍛錬された努力を、その本質的要素とするからである。私が特に「良好な管理」 ("good administration") といつたことに注意して下さる。たゞこの他の人々と同様、私も管理の下手な (poorly administered) 大学に関与して来た。だから、良好な管理の本質を知る人が望ましいのであるが、まずこの点は、管理一般……すなわち、管理が良好であるとか劣悪であるとか、というのはどうづいたことが、という定義から私の論を進めるべきであろう。じつはスタンフォード大学での私の課程で、私が使用している簡潔な定義がある、すなわち、管理とは企業の仕事を成し終うかることである。私はこの定義を後刻展開するであらうが、おや

めもあり、簡単に再びオルテガを引用して、彼の講義の中もう一つ他の主要な考え方をお知らせしたい。彼はそれを次の言葉で言いあらわした、すなわち、「このふれの情報をうなため (for information) 外国人へ眼をやつてみよ……だが、ヤドルルルヤバのではない (not for a model)」。<sup>(2)</sup>

私はリチャード・ニールセン教授 (Professor Nielsen. 著者註)

本セミナーの運営部長) が、この会議に出席する日本の教育者たちに何らかの参考になる、アメリカの単科及び総合諸大学の管理について述べよとの依頼を受けた。最初に、私は盲目的愛国者の精神をもつてこの講義をするのではないことを明かにしておきた。

事実、私は全く正反対の気持で講義を進めるであろう、という理由は、日本の大学教育をアメリカの青写真に従つて再建するため、アメリカの教育顧問の若干の人々が日本で尽した努力の成果について、私は大きな疑問を抱いてゐるからである。私の考えでは、これらの努力が歴史的及び文化的無知を暴露するものとして嘆わしい。兎も角、それらはこれから将来当分の間日本を苦しめはしないだろうかと危まれるような（教育的）歪形と混乱とに導いたのである。（だから）私はここでアメリカの単科及び総合諸大学の管理について述べるのであるが、しかし、これの所見によりて私が、アメリカの方式を日本へ輸出されたい、と提案するのではないことを明瞭に理解していただきたい。オルテガの言葉を借りていいかえよど、私はあなた方に情報 (information) を与えようとはするが、アメリカで実際にわれてくるところを探りあげ、モデルとしてあなた方が模写されるよ、お薦めするのであります。

- 1) Ortega y Gasset, *Mission of the University*, Princeton University Press, 1944, p. 42.
- 2) *Ibid.*, p. 43.
- 3) *Ibid.*, p. 50.

## 附録やべくわII(1)の題

社会的な機関 (social institution) は隣するすべてのこころ……例えば、それが遂行するやまがまの機能とか、これらの機能にひそむ諸目的とか、機関の業務を行つ職員とか、サアヴィスを受けの顧客など、さらにいふならば、機関のあらゆる相面 (facet) は、管理 (administration) やこう術語で論議されることがであります。つかしながらいひやは、これら数多い事柄のうちだけを討議するに留めよう、すなわち、(第一) メリカ大学教育全般にわたる構造方式 (structuring), (第二に) 政策形成機能 (policy-making function) における中心的傾向、(第三に) 運営統制 (operational control) における中心的傾向<sup>(3)</sup>などである。

私は管理をもつて企業の業務を成し終うせり」とだと定義した、されば、まず第一に、業務が行われる機構 (機関の構造方式)、すなわち、業務とはどんなことかの決定について、あらは、その業務の全般的運営について述べることにしよう。

- アメリカ大学教育の構造
- アメリカ大学教育の構造方式 (structuring) を理

解するためには、四つの概念、すなわち、第一に多様性 (diversity)、第二に平等主義 (equalitarianism)、第三に地方統制 (local control)、第四にわが国の官民混淆企業 (our mixed state and private enterprise) という概念が理解されなければならない。

第一に多様性。アメリカの大学教育は何よりもまずこれらの中も約一三〇〇は修士 (bachelor) の学位 (baccalaureate) から博士の学位 (doctorate) にいたるまでの称号学位を授与している。残りの六〇〇程がジニア・カレッジで、これは二九年課程で教養得業士 (associate in arts) の称号を授与する。これら一九〇〇の大学の構造は、大きさとか、修業課程とか、目的とか、また生産物の質 (quality of products) とかにおいて顕著に異つている。たいていの外国人は一また実際多くのアメリカ人も——この多様性は、わが国の大半の大学教育を、理解に苦しむ程、混沌なものにし、また、その多くを軽蔑にするほど、程度の低いものにしているようにおもつてている。私はこれらの批評の真実性について述べるのを止め、その代りにそれらを説明することにしよう。

アメリカ大学教育の多様性は、一部ではあるが、アメリカの平等主義 (equalitarianism) に由来している。アメリカ人が自らを民主主義的だという場合に、彼等が平等主義者であることを意味していることが極めて多く、だから、個人は社会の評価を自分の才能によつて引き上げることが出来るのであつて、その世襲的な階級的身分によるのではないと、彼等は信じている。この深くしみ込んだアメリカ人の平等主義がわが国の大学教育の構造方式における多様性について

その理由の一部分を明かにしている。すなわち、それがさあさまな水準の知的能力にサヴァイブする単科及び綜合諸大学を創設させたのであつた。

おど、わが国の慣行 (practices) は、ヨーロッパ

の結果であり、また、入学条件とか、教育基準とか、生産物 (products) などの多様性もまたそのためである。

わが国的事情をさらに複雑なものにしているのは、

たいていの他の国々とは反対に、地方自治体と私的個人の団体とが共に単科及び綜合諸大学を運営している

という事実である。殆んどの地方自治体ごとに、いいと雖も、いろいろの点でそれれ異つているが、しかし、一つの特異な点では異つていない、すなわち、概してこれらの諸大学は知的能力の高い学生だけを入学させると、主に州であるが、郡とか市などもまた、さらには連邦政府すらも、わが国の一九〇〇もある大学教育機関の約半数に援助を与えていた。いかなる国家的

官僚主義もこれらの市民的機関を統制していないし、また、私の機関は、実際、連邦政府からなんらの抑制も受けっていない。これもまた多様性の然らしめることであつて、さぬにいづならば、公立及び私立両機関の間で相互交流 (cross fertilization) の行われること是非常に望ましいことである。

私は最初注意したように、一国の教育事情が他国に採用されることのできないのは明瞭であるが、この点について私は一般論を例示するため、ヨーロッパの主流から離脱すべく十九世紀においてなされた努力が成功した点と、反対に、わが国の大学教育の構造方式をドイツの型に無理に嵌め込もうと努力して不成功に終つた点とを、よく簡単に概観しておこう。

一八六一年ランド・グラント・カレッジ条例 (Land Grand College Act) の通過まで、アメリカ合衆国では伝統的な大学は法律、医学、及び神学など半専門的職業に志す人々だけを教育すべきだというヨーロッパの哲学を信奉して来た。(ところが) この制限に反対する抗議が、南北戦争以前に多数の素人や教育者たちから喧々囂々と唱えられたので、ランド・グラント・カレッジ条例は一戦争の始つた年に制定されたのである

が一この抗議を制度的に遂行するため、伝統的な科目はももちろん、農業や工学をも必修科目とする州立の單科及び綜合諸大学の設立という結果をもたらした。この条例は——私の考えでは、わが国の歴史において大學教育法制のうち最も重要なものとおもうが——完全にわが国の單科及び綜合諸大学を平等主義の方向に変貌させた。だがしかし、大多数の指導的教育者たちはわが国にドイツ流の機構的制度を採用させ、その結果いわゆる功利的な科目 (utilitarian subjects) を大学でない下級の教育機関に無理に移し、同時に、一般教育を高等学校に押し返えそうとした。

この改変の首唱者たの中には指導的な州立及び私立の綜合大学の学長も若干入つていたが、しかし、彼らの運動は完全に失敗した。その失敗した理由というのは、一つの国が他國の制度構造を模写するため自國の歴史と文化とを無視するものではなく、たとえ、歴史と文化とが無視されてもよいと主張する人々の発言がどのように大であつても問題とならないからである。

私はこの点を強調して、大學教育の構造のアメリカ方式は輸出されることはできない、と繰返していくおこう。それは沢山の短所もあるが、しかし長所もまた多い、だが、それらは共にわがアメリカ的背景に由来している。わが国の方の若干は日本においてあなたの方の役に立つかも知れない、だがしかし、たとえ役に立つにしても、それらをあなたの方自身の機構の中に混ぜ合せることが必要であつて、決して独断的に上から押付けてはならない。されば、私はオテガの警句を繰返していおう……「情報をうるため外国を見よ、だが、モデルとするのではない」と。もし過去のドイツ崇拝のアメリカ教育者たちがこの忠告を受け入れて

いたならば、われわれが嘗つて当面し、今なお当面している問題の多くが避けられていたであろう。

### 政策形成機能の中心的傾向

單科及び綜合諸大学の政策形成機能を便宜上大學行政 (academic government) と呼ぼう。それは、政策形成 (making policy) と政策執行 (executing policy) との、別々の業務を区別するためである。

アメリカの單科及び綜合諸大学の行政を述べるためにには、まず、ヨーロッパ大学史と、またアメリカ大学史とも、些か概観しなければならない。ヨーロッパの諸大学は行政面では二つの歴史的な、すなわち、フランス流とイタリア流の型を遵守して来た。アメリカの單科大学は十九世紀初期までこれら二つの間を無定期に動搖してから、イタリア流を選んだ。

まず第一に、フランス方式について考えてみよう。それはパリ大学でその初期の時代に発達して、そこからイギリスとドイツとに拡つたのである。その中心原

理は、大學行政は大學教授の手に、しかも大學教授だけ (only of professors) の手に属するとい

うのであつた。それは、初期に監察局 (Office of Visitor) を設けて、局員が紛争のある場合その裁決の

依頼に応ずることもあれば、また、もし彼が大胆で強

力に対処しうる場合には、大學を訪れてその処置の変

更を提案することができる組織をもつてゐるイギリス

以外、なんの準備もないところでは手の施しようもな

かつた。十七世紀以来、オックスフォードとケンブリ

ッジの教授たちは完全な自治 (govern themselves) で

あることを意味する、この権利を使ふした監察官が二

三いたことがある。いや、完全な自治ではない。過去

数百年の間に三回政府が両大学とも調査して組織を改めたことがあつたが、しかし、それもいうなら二三箇所だけに過ぎなかつた。これらの調査や再組織といえども、歴史的なフランス方式の原理のもつ価値を減じなかつたのであるが、そのうちたまたま、ナボレオンがフランスでその方式を破棄した。この原理は、含めて——はその行政にいつまでも連続して関与すべくではない、ということである。更に、この原理では副学長 (vice chancellor) 職、すなわち、管理面の主要な地位を弱体化する運営方式を探るようになる。だから、オックスフォードの副学長は三年間、ケンブリッジでは二年間唯その職にいるだけである。

ドイツの諸大学では管理長、すなわち、大學総長 (Rector Magnificus) の任期は極めて短く、すなわち、僅か一カ年であつて、さらに、素人の行政委員会 (governing boards. 訳者註、アメリカ流では「理事會」)

もまた監察官 (Visitors) も存在しない。教授会がすべての権力をもつてゐる、——いや、ヒットラーが引

継ぐまで教授会はそうだと信じていた。だが私のみのところでは、ヒットラーも、たまたま、ドイツ諸大学

の支配という目的を果すには唯一つの規則をすら変更しないことが必要だと考へた、という事実は、ドイツ

の大学教授たちは彼等が考へている程の権力を実質的にはもつていてないということを意味していた。だがし

かし、この点もまた、次に大學行政のイタリア型を述べる際に極く簡単に説明するであろう。

私は歴史的イタリア方式と呼んでいるが、アメリカ人はそれをスコットランドの諸大学から学んだのであって、スコットランド大学はイタリアの諸大学から次

次にその方式を探り入れたライデン大学 (University of Leyden. 説者註: オランダの Rijksuniversiteit te Leyden) を模倣したのであつた。後期中世時代にイタリア大学が據頭してから数世紀の間は、学生がその管的的地位を占め、さらに、大学教授に支払う授業料とか、教授の行う講義の長さとか、また、教室に来るのが遅かつたり、学生の期待にそむくような下手な講義をする教師から罰金を徴収するなどと、管理する規則を設けた。結局、いろいろ複雑な理由で学生の行う統制管理は衰微したのであるが、文官当局ではそれを引継いで、われわれが今日理事会 (Boards of Trustees) と呼ぶもの、すなわち、大学外の人々の構成する素人の組織体 (lay bodies of non-academic people) を任命したのである。これが大学教授と学生との両方ともを支配する管理者となつた。前に触れた通り、一五七五年に創立されたライデン大学ではこの修正イタリア方式を探り入れたのであって、また、ラバ大学 (University of Edinburgh) はライデンに倣つて同じ型を採用したのである。

アメリカがこれら二つの方式を実験した経緯について論評することは煩に過ぎるのである。されば、私はオックスフォードとケンブリッジとがそれぞれの状況に応じて採用したように、ハーヴァード (Harvard) とウエイリアム・アンド・スアリイ (William and Mary) とがフランスの制度を模倣しようとする努力して失敗に終つた、ことだけを報告するに止どめる。だから、合衆国では、ヨーハル (Yale) ハドソン・ストン (Princeton) とが細部に亘つてヨーディン・バラ大学を模倣した形で、イタリア方式を本質的に範じずふらになつたのである。

この機構は、新機軸なものとして、すべての行政権 (governing power) を理事会に与えたから、大学教授は実質的には被傭人 (hired men) となつたのである。ところが、十九世紀にいたつて大学教授たちはこのような地位は実情に副わないことを知り、その後緩慢ながらも、彼等の扇動的運動 (agitations) や、また、ハーヴァード大学のチャールス・W・メリオット (Charles W. Eliot)、ハーヴェル大学のアンダーリー・ディックソン・ホワイト (Andrew Dickson White) 及びシカゴ大学のウイリアム・レイニー・ハーパー (William Rainey Harper) などのような偉大な学長たちの先見の明によりて、大学教授が大学行政に可なりの程度関与することができひやうになつた。私がここでまず第一に引き合いにだし得る特異な点は、一八二五年、すなわち、ハーヴァードが四つの学部、いかえると、大学教授が自分の直接の分野を管理する組織体を創設した年のことである。これらはハーヴァード・カレッジ (Harvard College)、神学部 (Divinity School)、法学部 (Law School)、及び医学部 (Medical School) の四つの学部であつた。かくして一八七二年にハーヴァードはすべての学部の教授が出席する大学評議会 (Academic Council) を設けた、この方式はその後ハーヴァードでは廃れたのであるが、シカゴ大学で、例え、一八九二年その創設以来、また、その他多数の大学で有効に実施された。されば、すべての総合大学には、教養学部とか、工学部とか、法學部とか、それそれその独自の分野を管理している単位学部をもつてゐる。

理事会 (Boards of trustees) はこれらの組織体の制定する規則を拒否する権利を留保しているが、しかし、それを行ふのは稀である。理事会がそれを行ふ場合は、通常、地獄の鬼が飛びだしてくる (hell breaks loose) のであるが、理事たちは、憤慨して狂暴になつた教授団は恥を知らない女よりも手のつけられないものだ (even worse than a woman scorned is a faculty on the rampage)。ハーヴァードをはじめ多くの昔に知られた。 (説者註: これは一八七三年頃から一九〇五年頃にいたる間に興奮した理事会と大学教授との係争問題及びそれにまつむる法廷斗争のことを意味します。Richard Hofstadter and Walter P. Metzger, *The Development of Academic Freedom in the United States*, 1955, pp. 460-6. 参照)

かくして、大学教授たちは殆んどのアメリカの単科及び綜合諸大学の行政において広い範囲の権力を獲得したのである。彼等はカリキュラムとか、研究政策 (research policy) とか、任命とか、昇進とか、さらには、——極めて議論の余地のある場合を除いては——任免すら統制管理する。これは、「被傭人」 ("hired men") もふレッテルはもはやアメリカの大学教授たちを表わすにふさわしくないことを意味している。

だがしかし、若干の大学では教授たちが、他のせんに由来する。大学の教授たちのもつてゐる、行政権を未だ獲得していないところもある、だから、彼等が不平をいふ充分な根拠をもつてゐるのは当然であるといつてよい。独裁的な学長とか、専横な学部長や学科長とか、またさらに、暗愚な (unenlightened) 理事会とか、が未だなお幅をきかしてしむ。だがしかしながら、過ぎた世紀の歴史に徹してみても、大学教授たちが、もし手段と力とを用いて直接手に入れようとする意志さえあれば、彼等が大学行政に関与する範囲を拡げ得ることは明白である。

じじ私が「大学行政への関与」 ("participation in academic government") ふつゝや、その統制管理

(control)といつていい点に注意して下さい。大学教授のうちには大学行政の歴史的なフランス制度を採用せよと絶えず主唱しているものもあるが、しかし、アメリカの単科及び総合諸大学がイタリア方式を棄て成り立つてゆくかどうか、極めて心細いようにおもわれる。わが国の法制的構造のすべては軌道に乗つてゐるのであって、イギリス制度もドイツ制度も共にわが国には好ましくない、また、実施できない欠点を暴露したのであつた。

イギリスの事情を極く簡単に考えてみよう。エディンバラ大学の道徳哲学及び歴史の教授たるウイリアム・ハミルトン卿 (Sir William Hamilton) は、オックスフォードとケンブリッジにおける学問の状態を嘆き、その改革を要求する一連の論文を、一八三一年から続けて、「エディンバラ評論」に発表した。国会はその後数回に亘り実情について審議したが、ベイリアル・カレッジ (Balliol College, 訳者註: オックスフォード大学内の一カレッジ) の特別研究員で後にその有名な学長となつたベンジャミン・ジョワイ特 (Benjamin Jowett) が、他のオックスフォードの個人指導教師 (tutors) の一団と共に、調査委員会を任命するよう一八五〇年に首相に歎願するまで、国会ではなんの処置も施さなかつた。「われわれでは改革できない」と彼等は（歎願書に）書いたのである。（が）彼等がこういつた意味は、両大学の大学行政制度では急速に変貌している時代の要求に応じて（大学が）変貌するのを妨げられてゐる、ということであつた。首相は勅任委員会 (royal commission) を任命してこれに応じたので、委員会の調査結果が国会による両大学の再編成を促すこととなつたが、しかし、昔からある統制管理制度を変更しなかつた。その後任命された勅任委

員会すらもまたそれを変更しなかつた。だがしかし、十九世紀代に擡頭して來たイギリスの新しい諸大学の制度に習ったのは極めて重要な意義をもつてゐるようにおもわれる。いいかえると、その政策形成と政策執行手続とが、オックスフォードとケンブリッジとで実施されているものよりは、もつとアメリカ方式に類似している。例えば、それらのすべてがわが国の理事会と同じような何んらかの協議会 (councils) をもつておらず、また、その管理長 (chief administrators) の任期に制限がすべてない。

ドイツの諸大学はどうがといふと、ジョン・ブライアント・コナント (James Bryant Conant) がハーバードの学長となり直後に、ドイツ大学を研究して、ドイツの大学教授たちは彼等が想像しているよりも遙かに権力をもつていて、と報告した。例え、教授職 (professorship) を充実するという权限は、実際では教授団 (professoriate) になくして、いろいろ論争される問題点ながら、文部省官吏にあることを、彼はみつけた。文部省官吏たちはまた大幅に予算統制を行つたが、それは大学を理事会 (boards of trustees) の権力下に置くではなくして、むしろやれども遙かに悪いことながら、政府官僚 (governmental bureaucrats) の手に委ねることであつた。

これを要するに、イギリスの古い二つの大学やドイツの諸大学においてすらも、大学教授たちは完全な統制管理権をもつていてない。また、合衆国の中でもののようになんとして実業家や弁護士ではなくして、さまざまな人々、例えば、公務員、学者、労働組合の指導者とか、また、時には他の大学の教授までが、理事会のメンバーよりなつてゐる。さらに第三には、教授たちが教育政策や研究政策の決定を左右する、重大で、また実際、決定的な力をもつていて、それらを彼等自身

現代社会の中にその部分として統合せられているから、嘗つてクレマンソウ (Clemenceau) が戦争と将官たちとについて声明したところをもじつていいかえると、大学行政はいずれの国においても、全然大学教授たちの手に委ねるか、それとも全然理事会の手に託すにはあまりにも重要となつて來ている。大学企業 (enterprise) はますます両者の参画を、しかもさへにまた、多くの大学においてますます重要な行政集団 (governing groups) となつて來た校友や学生の参画するのを求めてゐる。（訳者註: シカゴにあるルーズベルト大学では学生に、議決権こそ与えていないが、理事会に出席させている。これは、新しい大学行政の行方として普及する傾向にある。W. H. Cowley, Academic Government, The Educational Forum, Jan., 1951, p. 217. 参照）

本講のこの部分には「政策形成機能の中心的傾向」

という表題をつけておいたのであるが、私が今述べて来た歴史的概観からそれを極く簡単に綴めることができ。それらは次ぎの三つの点に要約されるようにおもわれる。まず第一には、アメリカの大学行政に数箇の集団、すなわち、素人の理事 (lay trustees), 教授団、校友及び学生、が関与している。がむしゃらん、この関与の度合とか形式とかは大学ごとにそれぞれ大幅に異つてゐる。また第二には、いろいろな種類の人々が理事会のメンバーやなつてゐる (membership on boards of trustees)、すなわち、約一世紀ほど前までもうように主として僧侶ではなく、また、最近までのようになんとして実業家や弁護士ではなくして、さまざまの人々、例えば、公務員、学者、労働組合の指導者とか、また、時には他の大学の教授までが、理事会のメンバーやなつてゐる。さらに第三には、教授たちが教育政策や研究政策の決定を左右する、重大で、また実際、決定的な力をもつていて、それらを彼等自身

の管理機關を通じて理事会にいろいろな献言をしているのである。これらの実際の業務は現在日本でも行われていることとおもわれる。もしもオルテガのいうところが真実であるとすれば、その成功の如何は、日本における行政一般及び特殊な大学行政についての考え方とそれがどれほどうまく結びつか、によるといつてよからう。

### 運営統制の中心的傾向

今や、あなた方に最も興味深いとおもわれる話題に到達した。それは、運営統制すなわち、大学の世界において管理(administration)といふ名で殆んど常に行われているもの、の中心的傾向(の問題)である。されば、これから以後論を進めるにあたつて、運営統制(operational control)という厄介な術語よりも管理(administration)という術語を用いることにしよう。

管理については、羅針盤には沢山の度盛があるようになります。さまざまな角度から、論議する道があるだろうが、しかし、私は秩序(order)という概念、すなわち、オルテガが慨歎した「だらし無き」の反対にある概念の優れた観点から述べよう。私の推論の方針が明瞭となるように、私はまず最初にそれ(管理)を六つの概念に小分けして論議することにしよう。(勿論)それらの各々についてもアメリカの単科及び総合大学とともに異つて評価されているのであるが、しかしながら、これらほどアメリカ大学教育一般の中心的傾向の本質を成すものはないようにおもわれる。アメリカの大学管理者たちの間に普及している、これら六つの確信と

は次の通りである。

1、管理は大学の業務を執行するための秩序ある計画である。

2、秩序ある計画は組織(organization)を必要とする。

3、組織は権威(authority)と権威の系列とを打ち立てなければならない。

4、権威は唯に指令を与えるだけではなく、指令を受けた人々が喜んでそれに服従することをも含んでいい。

5、協力(cooperation)を促進するため、管理者は、自身や彼の直接の同僚のみならず、組織のすべての人々が抱く考え方や意見の、巧みで説得力のある伝達者(communicator)でなければならない。

6、巧みで説得力のある伝達が良好な管理の第一の要素を成している。

一、管理は大学の業務を執行するための秩序ある計画である。

「秩序は天の第一法則である」とアレクサンダー・ポウプ(Alexander Pope)は書き、エドムンド・バーカ(Edmund Burke)は「良い秩序はあらゆる物事の基礎である」と評している。人生において人は、秩序を守つたり、好ましくない秩序の諸制度を攻撃したり、また、もつと好ましいとおもう種類の秩序を打ち立てるよと試みることに、その主力を傾倒するものである、という主張が通用する程、秩序は重要なものである。

### 二、秩序ある計画は組織を必要とする。

六十以前ある書物で、ジョン・デューアイ(John Dewey)は組織について私が嘗つてみたうちで最もい定義の一つを次のように綴めている、すなわち、「組織とは物事をお互に連繋させて、容易に、彈力性を

の秩序ある計画であるということである。秩序を打ち立て、秩序を守るために、機構(mechanism)が育てられなければならない。管理は業務を成し終うせることであり、しかも業務は、機構とそれを運営する計画とがなければ、遂行され得ない。計画が効果的であればある程、いいかえると、計画がうまく秩序づけられる程度に応じて、業務は、それだけ、ますます良好に遂行される。

ここで私は第二の問題点に移るべきであろう。だがしかし、このまま私がそうすれば、私は秩序を生活の窮屈の基準だと信じてゐると考える人が必ずや若干あるだろう。私がそうだと信じていないことを明かにしておきたい。反対に私は、秩序は自由(freedom)と絶えず葛藤している、詳しく述べ、大学も社会もすべて、より一層よい秩序をつくるうと試みて、現存する秩序に同意しない自由を認めなければならない、と信ずる。これらの試みは屢々可なりの混乱(disorder・無秩序)を招来することがある、がしかし、それは人が蟻や蜂のようにまつたく秩序通り動くようになる反面、もはや知性的でなくならない限り、容認されるべきである。共産主義者は「絶対的秩序を熱望する深刻な反人間性」という一つの理由だけで危険である、と最近ある著者が評していた。

二、秩序ある計画は組織を必要とする。

六十以前ある書物で、ジョン・デューアイ(John Dewey)は組織について私が嘗つてみたうちで最もい定義の一つを次のように綴めている、すなわち、「組織とは物事をお互に連繋させて、容易に、彈力性をもつて、しかも完璧に渉るようすにすることに外ならな

「」。他の言葉でいふと、組織とは物事をそれぞれ適當な関係に置いて維持することである。「維持する」(keeping) といふ言葉はここでは極めて重要である。ところが、秩序ある計画が一時的であり、唯一の使用のため工夫されることがあり得るからである。計画が連續性をもつべきであるならば、組織はそれを運用させるようつくられなければならぬ。ついでにここで、今日アメリカの單科及び綜合諸大學の管理で最も難かしく、また感情を刺戟する諸問題はそれぞれの大学のもつ組織の種類と関連があることを指摘しておいた方がよからう。管理は必要だと断言する教授たちの眞の意図は、彼等が、大きさが拡張し、また二十世紀大学教育の諸機能が増加したため当然起つて来た、複雑な諸組織を好まないということである。

多くのアメリカの教授たには、現在の管理構造は釣合がとれていないようにみえるらしい。だがしかし、過去数十年間に合理的な組織説 (theory of organization) が政府とか、軍隊とか、産業とか、あるいは大学機関においてもまた、発達して来ている。それは機能的管理 (functional administration) を多数の同等集団 (coordinate groups) の中に配置することを意味する。大学機関ではそのような機能が一つ、一般指揮 (general direction) または一般管理 (general administration) の外に、認みられて設けられるようになりて来た。すなわち、(1) 教育と研究 (instruction and research)、(2) 学生業務 (student affairs)、(3) ベリック・リレーションズ、(4) 事務の仕事 (business affairs) の四つである。三十年以前にはわが國で機能的管理の原則の下に運営されている総合大学は一つもなかつたが、しかし、今日

では、何百と數えなくとも、その原則で成功しているところが多い。この原則の採用は、一九四五年にシカゴ大学のロバート・マイナード・ハッチンス (Robert Maynard Hutchins, 記者註、前シカゴ大学校長) が、「複雑で、あきれ果てゝもんだ、弁護の余地なく、偏狭で旧弊な」 (involved, bewildering, indefensible, narrow and antiquated) 管理構造を、比較的最近までのアメリカ单科及び綜合諸大学の目立つた特色だと称した点から、徐々に脱皮させようとしている。

### 三、組織は権威と権威の系列とを打ち立てなければならぬ。

この世における権威の大多数は自發的であり、また自発的 (spontaneous and automatic) である。両親が子供の少くとも年若い時代に及ぼす権威はそのようなものであり、また宗教指導者とか、政治指導者とか、またその他社会指導者たちがそれぞれ多数のその支持者たちに与える権威もまた然りである。だがしかし、一つの組織が初めて設けられると、一体誰が権威をもつのであるか、という疑問が直ぐ起つて来る。

一群の小供たちがクラブとかチームをつくる場合の形成過程を注意深く観察してみたまえ——それは屡々可なり騒々しく叫びたて、また時には惡感情 (hard feeling) をもつて行われることが多い。

四、権威は、唯に指令 (orders) を与えるだけではなく、指令を受けた人々が喜んで、それに服従すべく努力することをも含んでいい。

二十一年間ニヨー・ジャーシー・ベル電話会社社長たる経歴を経て、三年前ロックフェラ財團の長となつたチエスター・I・バーナード (Chester I. Barnard) は、管理 (administration) に関して今までに刊行されたうち最も重要な書物の一つだとおもわれるものを著してゐる。その書名は「執行者の諸機能」 (The Functions of The Executive) である。その思想のうち最も意義のあるものは一つは、権威とはもろ刃 (double-edged) のものであつて、普通考え方すべての人々の手に権威をもつ権利を選んだり、批判したり、変更する力 (power) を附与する民主主義 (democracy) の哲学である。

うことである。

バーナード氏の指摘するところは、隠喩をかえてしまうと、権威は二つの側面、すなわち、客観的な面と主観的な面と、をもつていて、後者がなければ前者もまた役に立たない、ということである。されば、もし権威をもつ人が指令をうける個人の欲しない事をせよと指令した場合には、（勿論）彼はそれをするかも知れないが、しかし、その仕事は不十分であつて、到底指令を与えた人の意に充たないであろう。誰でもこのようなことが、自分の子供や友人、また同僚の間で起るのをみて知つてゐる。こうならば、誰でも一角の気概をもつ（with any spirit）者は自分なりにかかる妨害をして来たのやね。管理者は誰でも知つている通り、大学教授たちは随分やうじょうことをする。彼等は特に抜きんでて、（par excellence）個人主義者であるから、自分の好まない手続すべて停滞させる名人（masters of short-circuiting）であつて、しかも、それを強行（boot）すると、彼等は管理者を嫌い、果ては彼の計画を妨害する方法を考える。

これに關してオハイオ州立大学（Ohio State University）でたまたま起つた一つの事件が想いだされる。学長室の誰かが、教授たちはどうして彼等の時間費しているのか、という研究をしなければならないと決定したので、質問紙が教授全員に配布された。古典語学科長が、教授クラブの午餐の席で、そのことでもんぶん怒つているのを聞いたことがある。最初彼は解答しないと決心したが、考え直して、自分の勘考した更に賢明な解答をさも小気味よく見惚れていた。詳細な解答を求める質問の各項目を無視して、質問紙の表面一杯に、「私は一日二十四時間を、オハイオ州立大学に奉仕するため、費している」と彼は書いた。

唯それだけのことであつたが、これは、権威は二つの側面をもつていて、権威を用いる人は、彈圧を行うか、さもなくば、権威の行使をうける個人または多数の個人の協力を得なければ、権威を用いても無駄だ、というバーナードの原則を実証するものである。

五、協力を促進するためには、管理者はいろいろの考え方や感情の、巧みで説得力のある伝達者（communicator）でなければならぬ。

協力（cooperation）という単語は、その意味をもつと明瞭にさせよ、語の部分、……すなわち、operation（プラス co……一緒に併へん）（acting together）に分解されることが極めて稀である。協力を促進させるためには、人々をなんとかして一緒に併かせなければならない。

バーナードはその著書で、何が人々を協力させようにするのか、について贅言を費している。金錢的報酬はこの場合、大抵の人々が考えているよりも効力が薄く、人生意氣に感ずる面がある（people make most of the basic decisions of their lives on other counts）、ことを彼は指摘している。バーナード氏の友人で、ハーヴィード大学の故エルトン・メイヨ（Elton Mayo）はこの命題を実験的に産業研究において論証したが、私は、あなた方がバーナード氏の書物のみならず、メイヨ教授の「産業文明の社会的諸問題」（Social Problems of an Industrial Civilization）をお読みになるよう、強くお薦めする。

バーナードもメイヨもひとしくこうしたのによれば、協力は共通の目的に由来し、また、共通の目的ことを見学するためアメリカ合衆国へ来ておられる、

「conditioning」に由来する。順番にいふと、社会的条件限定は権威をもつ人々の側における伝達の技術、すなわち、共通の目的と、従つて、高いモラルをもつて労働者を、ひとりひとりの個人としてではなく、社会集団の一員に変えるべき、思想や感情を伝達する技術、に由来している。

伝達する能力こそ協力を確立するに必要な社会的技術の真の精髄である、とメイヨはいつてゐるが、彼らの研究や教育を開発することが大学においてできなかつたという事実さえなければ、すばらしいことに違ひない。学生たちは論理的で明晰な表現を教えられたが、社会的技術が他人からの諸伝達を刺戟したり、また、受納したりする技巧に始まるとは教えられていない。かくして伝達された心構えや考えは、必ずしもまつたく論理的ではないにしても、より広い、またさらに効果的な理解の地盤をつくるのに役立つであろう。

バーナードやメイヨの書物に含まれてゐる意味は非常に注目すべきものであるから、ここでそれを論議すればかなり長くなるだろう。（だから）私はこれらの含蓄のうち唯一つだけを引用して明かにしておこう、その一つというのは、すなわち、單科及総合諸大學生の管理者は説得力のある伝達という点において訓練（training）を必要とする。……現に訓練の必要なことを見学するためアメリカ合衆国へ来ておられる、

ということである。人々をして自分の意見を自由に発表させ、また共通に決定された共同の目的に向つて一緒に併かせる技術を修得しようとする管理者の数が増えて来ている。

六、巧みで説得力のある伝達は良好な管理の第一の要素を成している。

バーナードは「伝達の体制を打ち立て、これを維持することが執行者の機能の第一の仕事であり、中心的な問題である」と断言している。他の如何なる機能も、「それがなければ達成され得ないし、それがうまく行われなければ万事がうまく行かない」と彼は考えている。

管理は大学の仕事を成し終うせる秩序ある計画である。秩序ある計画は組織を必要とする。組織は権威を、さらに権威の系列を打ち立てなければならない。権威は簡単に指令を与えるだけではなく、指令を受けた者の側で喜んでそれに服従すべく協力させることをも含んでいる。協力を促進するためには、管理者は思想や感情の巧みで説得力のある伝達者(communicator)でなければならない。巧みで説得力のある伝達者たることが良好な管理の第一の要素を成している。この推論は論理的に筋が通っているようにおもわれ、また、バーナードもメイヨも、これらのうちまず第一とすべきは最後の点で、それから逆に行くべきだ、といふに違いない。そこが私には最も興味深い点である。

単科大学長であった六六年を含め、管理者であつた十七年間には、私はこのことに気がつかなかつた。実際、大学管理者に良好な管理の原則を知らせるのに、必要なことが多くて沢山ある筈だとか、いや、まだあると考らえられる点について、未だ曾つて私は聞いた

ことがない。

アメリカの単科及び総合大学管理者に、今私が述べた六つの中心的傾向を知らせるには、さらに沢山のことが必要であるけれども、(この点で)長足の進歩が行われたのは最近のことである。将来さらに進歩することは確かだとおもわれる。アメリカ政府と産業とは特に管理の性質について種々研究して來たが、その知識が大学の世界にも入つて来るようになつた。日本の教育者たちがアメリカ大学教育の構造的多様性並びに政策統制の諸方式に従うことについては慎重であつてほしいとおもうけれども、運営統制(operational control)の点については、たとい日本で採用されなくとも、おそらく応用の価値は充分あるとおもわれる

諸概念と実務とを、今ここに、展開しているものと私は信する。もちろん、そのことはあなた方が御判断下さるでしょう。オルテガが非常に厳しく自國の総合大學にあると批判した「だらし無さ」(slovenliness)があなた方を決して苦しめることはないだろうと確信する。秩序を保つことに、あなた方が歴史的伝統に基いて献身努力する限り、幸い、かかる嫌な運命に陥らないで済み、共に秩序を尊重する、日本人とアメリカ人とが学問的に密接な親族関係を結び得ると、敢えていうも過言ではありますまい。

一九五七年五月十九日

## エール大学全般の管理問題

コネクチカット州 ニューヘイブン

エール大学事務局長

### ルービン・A・ホールデン

エール大学は、一七〇一年創立され、アメリカで最も古い大学の一つであるばかりでなく、大きさや質も

発展して、指導的なアメリカ総合大学の一つとしての地位を維持してきた大学である。アメリカの大学制度では私立大学と州立大学がある。後者の役割は常に増大する大学人口に対して大量の大学教育を施すことである。私立大学は同じ集団に対しても高い水準の教育を施すばかりでなく、大抵の州立大学では必ずしもできるとは限らない独立を保持して、学生の選択を行う任務をしている。

最近州立大学が、殊にミシガン、イリノイ及びカリフォルニアなど最高度に実業及び産業の発達した州では大学活動の拡張と援助とのため州会から多額の補助金をもらえるようになったことは事実である。このことは人口増加及び産業成長の左程顕著でない州においてもまた前者に較べると遙かに少額とはいながら重要な補助が行われている。私立大学では著名な州立大学にみられるような資金源の拡張などは到底及びもつかない。私的財政援助の収入源はむしろ授業料、校友

及び賛助員の寄附金、寄附基金収入、及び研究活動に対する政府機関または財團の補助金である。

財政問題の面では、既に御承知の通り、大学水準の高等教育に対する膨大な潜在的需要が唯一つの超過原因となつた今日の在学生数増加の問題があるが、これは来るべき十乃至十五年以内に大学適齢期に達するわが国人口の増加比率に由来している。高度の彈力性ある州補助金の得られる州立大学では、限られた範囲の資金しか得られない私立大学よりも遙かにたやすく、学生人口量の変化に適応できることは明かである。私立大学は、その能力と基準の枠との範囲内で国家の利益のため一役を買おうとおもいながらも、膨張する大学人口のうち入学を許可する比率を制限するなんらかの手段を必然的に講ぜざるを得ない。一つの方法はヨリ高い学問的潜在力を持ち続け得る学生を選択することである。これには成績、大学適性検査及び現代社会の諸活動に広く参与できる能力のしるしなどを基礎として行われるであろう。大学用語では屢々これを学生人口の「格上げ」といつている。

エール大学全般的管理は、十九名で構成する、法人及び賛助員の寄附金、寄附基金収入、及び研究活動に対する政府機関または財團の補助金である。

理事会は教授団と卒業生との間の橋渡しをしたり、各理事が大学活動のなんらか特殊な分野におけるエキスパートになるよう奨励し、また理事たちが屢々その定職で精通している実業管理と大学管理との相違を認識させ、また理事としての任期に伴う特権や責任を知らせる等の含蓄した義務をもつてゐる。校友はこの理事会に選ばれたり、または、委員会制度で大学の各種部門を研究する大学評議会に参与し大学管理に参画することができることも特記に値する。

管理者の段階では第一が大学全般的執行職員（同時に理事長）たる役の大学長である。次が本質的には教務の副学長たる学監である。学長の下にまた大学の財政及び事務の副学長たる会計局長がいる。事務局長は一般管理を掌る。学長補佐役は校友及び基金募集活動

を含むパブリック・リレイションズを掌る。

教授たちはあまねく学科長と学部長とに責任義務をもつてゐる。任命または次期昇進及び任期の問題は学部長または学科長より学監への申達によつて決定される。学監の承認後学長から法人に申達され、法人が任命または昇進の最終審査を行い承諾を与える。任期はアメリカの慣例では専任教授の地位を得た人はその退職時まで任期を定めず奉職するものと考えられてゐる。アメリカの伝統では、自由世界全般の諸大学の伝統と同じく、教授団は高度に学問の自由をもつてゐる。思想と行動との自由に関しては現代社会のどその他活動においてもこれに匹敵するものは恐らく見出せまい。エール大学はその卓抜した教授団を誇りとしている。かかる教授団は、全国における最高水準の学者を求めて競争している他の諸大学ともまた比較して有利な給与体系なくしては得られない。

一九五六年一五七年度において本学の俸給率は次の通りであつた。すなわち講師は四、五〇〇ドルから四、七五〇ドルまで、助教授は五、五〇〇ドルから六、〇〇〇ドルまで、準教授は七、〇〇〇ドルから九、〇〇〇ドルまで、教授は一〇、〇〇〇ドルから一六、〇〇〇ドルまでである。これは些か全国平均よりも高くまた十五年以前この額の半分だった教授俸給を上廻る著しい昇給のようにもおもわれる——がまだ、一九四〇年を基準として、八七ペーセント上昇した生計費に附いて行き難い。例えは、この期間における医師の所得は八〇ペーセント、また産業労働者の賃銀は二〇〇ペーセント上昇している。

大学管理の全般にわたつて重要なのは校友及びパブリック・リレイションズの問題である。エール大学は、他の大きな総合大学と同様、種々の問題について

を含むパブリック・リレイションズを掌る。

教授たちはあまねく学科長と学部長とに責任義務をもつてゐる。任命または次期昇進及び任期の問題は学部長または学科長より学監への申達によつて決定される。学監の承認後学長から法人に申達され、法人が任命または昇進の最終審査を行い承諾を与える。任期は

校友の助言を頼りにしている。これらの問題は重要度からみて建物の一般設計、または運動競技政策の決定から大学での教育の方向や研究領域などの見識ある問題にいたるまで全般に亘つてゐる。

助言に加えて、財政援助も校友を頼りにしている。重要な財政援助資源はいわゆる「校友基金」であつて、これは校友が毎年、ほんのしるしばかりの額から相当な額にいたるまでの金額を寄附する通路である。かかる寄附の総額は大学の重要な収入源である。校友はまた特殊な発展計画のため寄附したり、建物施設そのための寄附金とか、また特殊な分野の学術研究などの計画を実行するための資金とか、または学生援助の授学生金を醸出する。これらすべての活動は地方の校友クラブを統合している校友局の組織を通じて促進される。それにつけ加えて、各窓口は伝統的にそれぞれ常任役員をもつてゐる。これらの人々がかかるがわる一つの会をつくつて校友のグループになんらかの團結力を与えている。校友の團結力はエール校友雑誌によつてもまた促進される。

基金とパブリック・リレイションズとの財源としてつけ加わるのは各種の財團と会社とである。これらに対する援助の依頼は全国開発委員会を通じて行われる。

これら各種財源からの援助が今日重要なのは、(1)寄附基金の果実がずっと昔に較べて遙かに少ないこと、(2)大寄附者の残つてゐる者が少ないという事実、(3)諸大学ではどの程度授業料を値上げできるかの見透しが立てられないという事実にも拘らず、大学の教育費が高くつくからである。もう一つの重要な層面は大学のパブリック・リレイションズで、これは大学に最良の地盤をつくり、しかも大学の校友及び一般公衆の関心

を開発する各種の計画を実施して基金を募集するのに長期にわたつて効果をもたらすものである。このような諸活動には公開講演、コンサート、運動競技、演劇上演及び特殊教育課程の実施などが含まれる。そのほか更に、市長、州知事及び他の公務員が記念行事に参加するようお願いする。

大きな総合大学の建設及びそれに応する収容力の維持上注目すべき問題の一つは建物及び他の施設を設けることであるから、建築計画と長期計画とがたてられなければならない。建物と設備とは理学と工学との分野では教授団と同様重要なことは贅言を要しない。過去三十年間にエール大学ではほぼ五〇、〇〇〇、〇〇〇ドルの経費でさつと三十五の建物を設備する建築工事計画の実施に従事している。これらの建築計画の大部分を賄う財源は校友の寄附であつた。

一九五一年以降エールでは十五の建物のうち完成したものもあり、まだ工事中のものもある。それらは様様で医学実験室から美術展覧室、また学生寮からホッケー・リンクにいたるまで多方面に亘つてゐる。資金の四分の三は校友寄附金または財團補助金から出ており、その残額は、更に個人の寄附に頼る。大学予算から支出されている。

エール大学は来る五カ年間にアメリカ社会におけるその膨張の必要に応じてわずかながら拡張を計画しているが、それにはほぼ八、〇〇〇人にまで増加するとみられる在学生数を収容し、六九、〇〇〇、〇〇〇ドルの見積経費を要する建築計画が必要である。かかる膨大な計画には慎重な設計を要することは論を俟たない。

## 私立大学理事の職能

カリフオルニア州スタンフォード

スタンフォード大学理事会役員

### デイビッド・バッカーリード

スタンフォード大学理事会に代つて、あなたの方の来学を歓迎したい。あなた方自身の大学を持って帰つてなか役に立つものを学んだり、またわが国に滞在中はできるだけ有意義に過して頂きたい。あなたの方の予定表を試べると大学管理を多方面に亘つて、特にその事務運営を研究されることになつてゐる。私は本学の管理にあたつて理事会がどういうことをしているのかを些か詳細に述べてみよう。

### アメリカの教育における私立大学

まず第一にわが国の教育、社会及び実業等にわたる実生活において占める私立大学の地位を明かにしておきたい。これら一般的な問題を考慮して明かにしておけば、これらの話を理解していくたゞくのに便利であろう。

私立大学の多くはわが国における最も古い総合大学の中に入つてゐる。ハーヴァードは一六三六年に、ウ

のごときは、大部分が裕福な個人の支持するところであつたから、その人の功績を讃えて姓名を冠している程である。その他のもの、例えばシカゴ大学のごときはその位置する都市の名前をつけている。

わが国には約六〇の私立大学があつて、その教育及び研究の予算合計は年額約五〇〇、〇〇〇、〇〇〇ドルにのぼつてゐる。また他方、公立大学は約七〇ある、その教育及び研究の経常予算総計は年額約八〇〇、〇〇〇、〇〇〇ドルになつてゐる。公立大学の方が私立大学より数が多く、また比較的遙かに財政も豊かであるけれども、私立大学は合衆国において非常に大きな影響を与え、しかも特に学界と職業分野との両方にわたつて多数の指導者格を育成している。一例をあげると、最近アメリカの大新聞が行つた評価では、十の第一級大学のうち七つは私立である。合衆国で六〇の大商社の職員や重役級の三分の二はこれら七つの指導的な私立大学の卒業生か、またはそこで学んだ経験のある人々である。

だから私立大学の責任の一つは、公立大学の支持者すら認めるように、指導者格たることである。私はこれらの事情を若干強調したが、というのは広義における大学の目標について些か理解を深めておくことが理事とか、また誰でも大学管理に関与する人の最も重要な責任の一つだと考えるからである。大学の基本的な目標を理解せずして簡単に詳細な規則や規程に頼るだけでは、組織を管理するにあたつて立派な仕事をすることは困難である。

これらの大学が創立されて間もなく多数の総合大学があちこちの州によつて設立された。これらの大学の財政は州の資金で調達され、從つてかなりの程度州会の統制または影響を蒙つてゐる。十九世紀後半になつてさらにそれらにつけ加えて多數の大学が私的な個人によって創立された。これら大学のあるもの、例えばコーネル、ジョンズ・ホップキンス及びスタンフォード

### スタンフォード大学の理事会

スタンフォード大学は一八八五年十一月十一日上院

議員リーランド・スタンフォード及びその妻ジエイン・ロースロップ・スタンフォードによつて創設された。彼等は大学の目標と目的とを、私が今略述したところど同じような言葉で明瞭に云い表した。大学の管理を助成するため理事会を任命したが、その生存中は財産のうち若干のものだけなく、管理事項の多くにわたつて統制管理を行つていた。彼等の没後になつて初めて理事会は大学運営の全権力を握つた。

寄附行為により理事にもうけられた特別な制限の二三をあげると次の通りである。

一、理事は如何程の不動産も売却したり譲渡したりすることはできない。

二、大学にはあくまで教会を存置しなければならない、しかしキリスト教を建前とするが、どの宗派にも属しないものでなければならない。

三、男子にも女子にも同等の権利と便宜とが与えられなければならない。

四、理事会は年に一度財務報告を州知事に提出しなければならない（大学は他の諸活動についてはならん報告を要しない）。

この理事会は創立当初は十五名から成る終身團体であつた。一名が辞任するか死亡した場合には残りの理事会役員が新しい役員を任命する。数年後、理事会の役員は二十三名に増加した、そのうち三名は大学の校友の推薦で任命された。今日理事会は、寄附行為によりもうけられた僅かばかりの制限はあるものの、大学運営の全権限をもつて、寄附基金の確保、授業料の決定、また他の方法による大学運営の資金の調達、学長及び教授の任命、および入学・学生規律・称号授与の規則の制定等を行つている。事実、実質的には大学の全運営は理事会の権限にあるといつてよい。

理事会はこれら多くの項目にわたつて責任をもつてゐるけれども、その大部分は権限を他に委譲している、といふのはすべてに特別の注意を払うわけにいかないからである。その結果、理事会はこれら項目の多くを実際的な方法で管理させる組織をとつてゐる。年に一度理事会は、学長、三名の副学長、經理局長及び二名の經理局長補佐の役職を選任する。会合は月に一回催されるが、しかし業務の大部分は理事会の委員会が行つてゐる。

投資に振り向けられる寄附基金の大部分は一緒に集められている。このいわゆる「合併」基金の帳簿価格は約四三、〇〇〇、〇〇〇ドルである。この合併基金の構成はほぼ次の通りである。

### 投 資 委 員 会

三五 パーセント

一四 パーセント

三七 パーセント

一二 パーセント

二 パーセント

計

一〇〇 パーセント

この構成は時折ほんの少しだけ変動し、従つてそれに応ずるペーセントの順序は頂度數ヵ月前の締切で調べたものであるから、今日では極く僅かばかり違つてゐるかも知れない。

投資委員会には更にもう一つ重要な責任がある。大學が何らかの目的のため相当額の現金を必要とする場合、例えば、理事会の指令通り新しい建物を建てるのに寄附基金の金を若干必要とする場合には、投資委員会は所要の現金が得られる方法を投資証券一覽表の中から決定しなければならない。委員会は株式、社債または不動産を売却すべきかどうかを裁決するか、ま

たさもなければ必要現金を得るはどうしたらよいかを決定しなければならない。一例をあげると、学生を収容する学生寮を建てるため寄附基金を使つた場合も若干あつた。これらの学生寮は部屋代及び食費を投資利子として基金に戻し入れるばかりでなく、何時か将來寄附基金に返還されるよう次第に投資を弁済する建前で運営されて来ている。

財務委員会

この投資というむしろ特殊な問題とは別に、大学の運営に関する財政問題が沢山ある。これらは財務委員会と称する理事会の委員会で取扱われる。この委員会は財政政策全般に亘つて責任をもつてゐる。例えば、その最も重要な仕事は大学の年次運営予算を審査の上理事会に申達してその承認を得ることである。財務委員会の申達は通常唯一回の理事会で承認されている。だから財務委員会は投資委員会よりも更に多人数の委員会となつてゐる。というのは財務委員会は遙かに長期間に亘る財政問題を研究するため時間が必要である。従つて、これに引きかえ投資委員会は、前述の通り、応急の処置ができるよう小人数でなければならないからである。

## 建物土地委員会

大学の建物及びその他の施設の維持も理事会の義務の範囲内に入つてゐるから、建物土地委員会と称す

る、大きさもほぼ財務委員会と同じ程度の、もう一つの委員会を設けている。この委員会は大学の物的施設の維持という責任をもち、拡張・新規建築、老朽建物の復旧及び物的施設に関する一切の事柄についての計画を研究して理事会に特別の申達を行う。新規建築及び老朽建物の復旧の要求は当該学科から出されるのが慣例になつてゐる。もつと特殊な場合には、特別の学科長が通常新規建築の申達をするか、あるいは修繕または復旧の要求を持ち出すこともあり得る。これらの要求は職員で審査してから学長室を通じてこの委員会に申達される。

特別委員会

科長が通常新規建築の申達をするか、あるいは修繕または復旧の要求を持ち出すこともあり得る。これらの要求は職員で審査してから学長室を通じてこの委員会に申達される。

理事はあまり積極的に関与しないが、大学経営のもう一つの極めて重要な面は教務事項の問題である。教務事項の統制管理は大学長（理事会の長とは区別して）及び教授團を中心にして行わかれている。しかしながら、大学長の選任にあつては、理事会は教務事項とはいながら重要な発言権をもつてゐる、というのは学長は、原則として、指導者格であり、かなりの程度大学の学問的価値の度合を決定するからである。寄附行為がこの原則を確立し、しかも理事に対して大学長には次の権力を与えるよう要求している。

- 一、教授及び教師の義務を定めること
- 二、教授及び教師を随意に移動させること
- 三、教育の仕方や方法のみならず、研究過程を定めまた強要すること

四、学長が、教授や教師の大学内での研究過程及び立派な行いや能力に対する責任がもてる範囲まで、大学の教育的部分を統制管理できるような他の権力を用いること

金募集計画を組織し、また奨励するため、理事会は計画振興委員会と称する委員会を設けている。

教務事項

理事はあまり積極的に関与しないが、大学経営のもう一つの極めて重要な面は教務事項の問題である。教務事項の統制管理は大学長（理事会の長とは区別して）及び教授團を中心にして行わかれている。しかしながら、大学長の選任にあつては、理事会は教務事項とはいながら重要な発言権をもつてゐる、というのは学長は、原則として、指導者格であり、かなりの程度大学の学問的価値の度合を決定するからである。寄附行為がこの原則を確立し、しかも理事に対して大学長には次の権力を与えるよう要求している。

一、教授及び教師の義務を定めること

二、教授及び教師を随意に移動させること

三、教育の仕方や方法のみならず、研究過程を定めまた強要すること

四、学長が、教授や教師の大学内での研究過程及び立派な行いや能力に対する責任がもてる範囲まで、大学の教育的部分を統制管理できるような他の権力を用いること

わが国のすべての学校のみならず、大きな総合大学においてもまた教授や教師に与えられた学問の自由の理想に賛成する限り、大学長はこの理想的の制限内においてその権力を行使しなければならない。法的には理事会が教授團にかなりの統制を行つ権限をもつてゐるけれども、実際には行わないし、また行うともしない

い。というのは教授団に研究並びに教育の自由を許すこの原則に忠実なためである。もう一つ他の重要な問題は、実業や他の職業については練達な理事といえども大抵はこれら学問的な分野には必ずしも優れているとは限らないからである。

### 実際の運営状態

さて大学の財政全般の運営状態はどうであるかを極く簡単に述べておこう。典型的予算として一九五六年年度の予算を実例にあげ、それを収入と支出との一般に用いられる分類法に従つて分け、数字を補つて、説明してみよう。

一九五六年度		ドル	オーストリア パーセント	スタンフ ォードを除く全私 立大学の概算	オーストリア パーセント	スタンフ ォードを除く全私 立大学の概算
収 入						
授業料その他料金	二,〇〇〇,〇〇〇	四	三	二,〇〇〇,〇〇〇	四	三
寄附基金収入	一,〇〇〇,〇〇〇	二	一	一,〇〇〇,〇〇〇	二	一
使用できる寄附金	一,〇〇〇,〇〇〇	二	一	一,〇〇〇,〇〇〇	二	一
政府研究	四,四〇〇,〇〇〇	八	七	四,四〇〇,〇〇〇	八	七
特別基金	三,〇〇〇,〇〇〇	六	五	三,〇〇〇,〇〇〇	六	五
計	三,一〇〇,〇〇〇	一	一	三,一〇〇,〇〇〇	一	一
支 出						
教育及び研究	六,四〇〇,〇〇〇	一	一	六,四〇〇,〇〇〇	一	一
運営維持	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二
学生援助金	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二
管理一般	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二	一,〇〇〇,〇〇〇	二	二
資本的増収	三,〇〇〇,〇〇〇	六	六	三,〇〇〇,〇〇〇	六	六
計	三,一〇〇,〇〇〇	一	一	三,一〇〇,〇〇〇	一	一

寄附基金収入は利用できる金の総額に比べるとむしろ少い方である。スタンフォードの寄附基金は、その収入の一五パーセントを賄つているが、平均よりは遙かに多額である。他の私立大学でもまた寄附基金より得られる収入額は比較的少い。私立大学で寄附基金だけで運営できるところは一つもない。一般に古い大学やわが国東部の大学はスタンフォードや新しい大学よりもは多額の寄附援助を受けている。しかしながら、理事会はこの矛盾に注意を払つた結果、寄附基金収入はますます増加している。

政府研究と呼ばれる収入項目は通常特別な分野における若干の特殊研究の目的のため設けられている。かかる研究に充当される金のいくらかでいわゆる大学の間接費を支払うこともある。これは最近十乃至十五年間にすべての大学に開発されて来たむしろ特殊な収入源である。一例をあげると、本学の物理学教授たちが、原子核研究のため分子に加速度を与えて高いエネルギーを出させることのできる、いわゆる線加速装置(Linear accelerator)の発達に寄与した。合衆国政府は大学におけるこの種研究を開拓して運営する資金を調達して来た。一般にスタンフォードでは本学教授が特別の関心をもつている分野に限り、政府より研究補助金を受けるこの手続にむしろ従つた方がよいとおもつてゐる。

非 売 品

本印刷は謄写印刷に替え、  
学内のみ  
に頒布するものである。